

「住んでよかった

私の町 浅川」の創造

# 浅川町第4次振興計画 みんなの浅川未来プラン

概要版



平成18年3月

浅川町

# 「住んでよかった 私の町 浅川」実現のために



浅川町長  
須藤 一夫

浅川町は、平成7年度より「笑顔あふれ 風光る さわやか浅川」を未来像とした「浅川町第3次振興計画」のもと、行政と町民が一体となって町づくりのための各種施策を実践してまいりました。この間、経済不況が長引く中、国・地方自治体の財政状況が悪化し、国の財政状況の見直しによる三位一体改革、町村合併など激動する社会情勢、全国的な財政難や就労の低迷期にありましたが、着実に郷土の特性を生かした21世紀初頭の発展をみております。

これまで、第3次振興計画推進中、特別養護老人ホームさぎそう、保健センターの建設により保健事業の充実を図り、給食センターや武道館の建設による文教、社会体育施設の充実、農村総合整備事業（市町村型）や下水道事業の供用開始による社会基盤の充実、防災行政無線の拡充、各種業務の電算化促進による情報ネットワークの充実等、町民のニーズに基づく町づくりに寄与してまいりました。

私は、本計画の将来像である「住んでよかった 私の町 浅川」の実現のため「浅川らしさ」を生かし育み、町民の「環境と健康」を重視し、「みんな」で進める協働・自立の町づくりの3つを基本理念に、積極的な住民参加型の町づくりを進めながら、様々な組織の活動をお願いすることで、協働の町づくりの確立、満足度の高い行政サービスの追求により住民ニーズに応じた住民本位の行政が実現できると考えております。

また、地域の実情に応じた身の丈にあった事業の推進を図ることも必要であると考えており、町制施行から70年余の歳月を数えた今日、町民と共に歩み、柔軟に進むべき道のランドデザインを描いていきたいと考えております。

また、地域の実情に応じた身の丈にあった事業の推進を図ることも必要であると考えており、町制施行から70年余の歳月を数えた今日、町民と共に歩み、柔軟に進むべき道のランドデザインを描いていきたいと考えております。

むすびに、本計画の策定にあたり慎重にご審議いただきました町振興計画審議会委員の皆様、貴重なご意見をいただきました振興計画検討委員の皆様をはじめ、関係各位、町民の皆様に対し心から御礼を申し上げます。

平成18年3月

## 浅川町 第4次振興計画の構成と期間

### 基本構想 18年度から27年度までの10か年

基本構想は、本町の特性や町民ニーズ（要求・需要）の動向、時代潮流等を総合的に勘案し、本町が目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び施策の大綱等を示すものであり、平成18年度（西暦2006年度）を初年度とし、平成27年度（西暦2015年度）を目標年度とする10か年の長期構想です。

### 基本計画 18年度から27年度までの10か年

基本計画は、基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に定めるものです。計画期間は、基本構想と同じく10か年としますが、急速に変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを図ることとします。

### 実施計画 3年分を毎年見直し

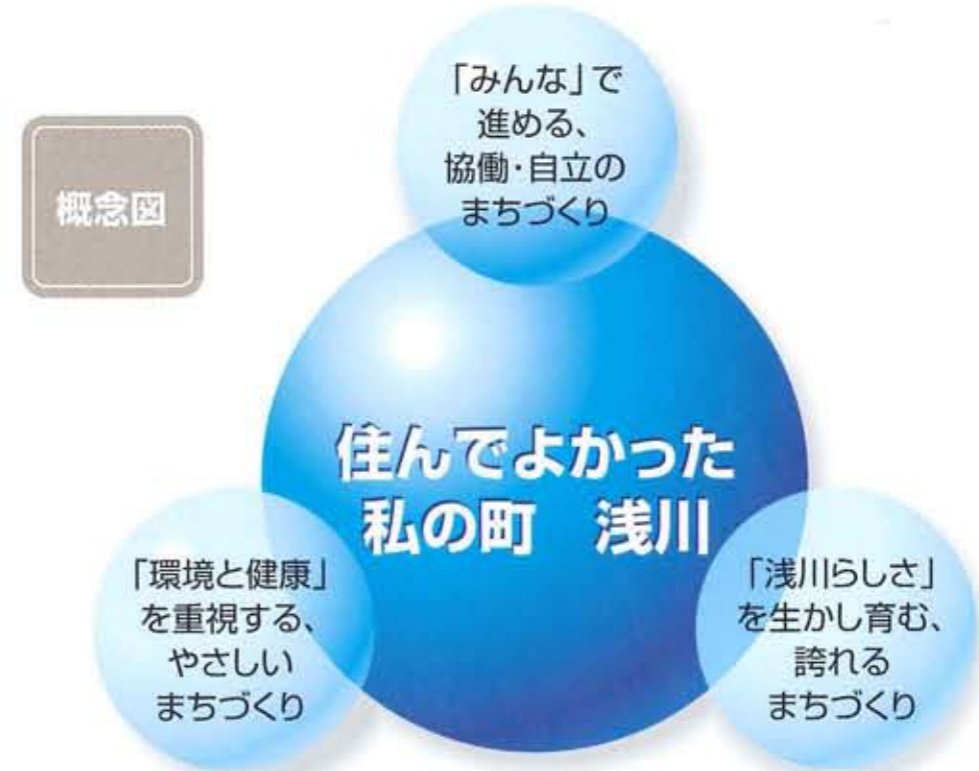
実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。3か年計画として別途策定し、ローリング方式（毎年見直す方式）により毎年見直しを行い、振興計画の進行管理を行います。

27年度  
(2015年)

## 浅川町の将来像

### 「住んでよかった 私の町 浅川」

本町の明日に生かす特性や町民の意識と期待、時代潮流、発展課題、そしてまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、目指す将来像を以下の通り定め、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが住んでよかったと実感し、私の町として自信を持って誇れる町の創造を目指します。



## 平成27年の浅川町の姿



注)平成12年は実績値。目標値は、コーホートセンサス変化率法等による推計をもとに本町の発展方向等を勘案して設定したものであり、10人及び10世帯単位としている。

浅川町の明日に生かす特性

- 特性1 中通り南部に位置し、主要都市や高速交通体系に近接する、交通立地条件に恵まれたまち
- 特性2 阿武隈山麓に連なる緑輝く丘陵と美しくのどかな田園空間に包まれた、豊かな自然がいまじまじまち
- 特性3 「花火の里」、「吉田富三博士の生誕地」として、特色ある伝統文化・地域資源を継承する文化の香り高いまち
- 特性4 のどかな田園のまちから、新たな「生活空間」へと変化を続けるまち
- 特性5 心あたたかく地域連帯感の強い人が住み、町民活動が活発なまち

町民の意識と期待

(1) 町への愛着度と今後の定住意向

|            |       |
|------------|-------|
| 「愛着を感じている」 | 77.3% |
| 「住み続けたい」   | 68.6% |

(2) 町の現状評価について

- [満足度が低く重要度が高い項目]
- 保健・医療サービスや施設整備の状況
  - 子どもの教育環境
  - 保育・子育て環境
  - 日常の買物の便利さ

(3) 今後のまちづくりの特色

|             |       |
|-------------|-------|
| 1位 健康福祉のまち  | 21.4% |
| 2位 快適住環境のまち | 16.7% |
| 3位 商工業のまち   | 16.3% |

(4) 重点的に取り組むべき施策

|                  |       |
|------------------|-------|
| 1位 医療体制の充実       | 40.2% |
| 2位 児童福祉・子育て支援の充実 | 30.2% |
| 2位 若者の定住促進のための施策 | 30.2% |
| 4位 高齢者福祉の充実      | 29.0% |
| 5位 公園・緑地の整備      | 28.6% |

踏まえるべき時代潮流

- 時代潮流1 本格的な地方分権時代の到来
- 時代潮流2 少子高齢化の急速な進行、人口減少時代の到来
- 時代潮流3 持続可能な循環型社会への移行
- 時代潮流4 高度情報化・国際化の一層の進展
- 時代潮流5 産業をめぐる経営環境の急速な変化
- 時代潮流6 成熟化社会の到来
- 時代潮流7 「共生社会」への移行
- 時代潮流8 高速交通体系の整備進展
- 時代潮流9 住民と行政との協働のまちづくりの時代の到来

浅川町の発展課題

◆◆◆ 発展課題 1 ◆◆◆

自然と共生し、美しく快適で安全な暮らしが実感できる、だれもが住んでよかったと思える質の高い居住環境づくり

◆◆◆ 発展課題 2 ◆◆◆

急速に進む少子高齢化への町全体での対応、みんなが支え合う協調のまちづくり

◆◆◆ 発展課題 3 ◆◆◆

次代の浅川町を担う創造力と豊かな心を持つ人材の育成、町の個性と魅力を生み出す文化の向上

◆◆◆ 発展課題 4 ◆◆◆

環境変化への的確な対応による、浅川町の地域性に即した産業構造の再構築

◆◆◆ 発展課題 5 ◆◆◆

定住人口・交流人口の増加を見据えた便利で安全な町の基盤づくり

◆◆◆ 発展課題 6 ◆◆◆

町民と行政とが心を合わせた協働のまちづくり、地域を尊重したまちづくり

まちづくりの基本理念

基本理念 1

「浅川らしさ」を生かし育む、誇れるまちづくり

基本理念 2

「環境と健康」を重視する、やさしいまちづくり

基本理念 3

「みんな」で進める、協働・自立のまちづくり

浅川町の将来像

住んでよかった私の町 浅川

将来像実現のための基本目標

基本目標 ①

みどり輝く快適で安全なあさかわ

施策項目

- 環境施策の総合的推進
- 水資源の確保と水道の整備
- 下水道の整備
- 廃棄物処理等環境衛生の充実
- 公園・緑地・水辺の整備
- 交通安全・防犯体制の充実
- 消防・防災体制の充実

基本目標 ②

やさしく健やかなあさかわ

施策項目

- 保健・医療の充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい福祉の充実
- 子育て支援の充実
- 社会保障の充実

基本目標 ③

人が輝き文化が香るあさかわ

施策項目

- 生涯学習社会の確立
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- スポーツの振興
- 芸術・文化の振興と文化遺産の保存・活用
- 国際化への対応と交流活動の展開

基本目標 ④

豊かで活力に満ちたあさかわ

施策項目

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 観光・レクリエーションの振興
- 雇用・勤労者対策の充実
- 消費者対策の充実

基本目標 ⑤

新たな定住と交流を育むあさかわ

施策項目

- 計画的な土地利用の推進
- 市街地の整備
- 住宅施策の推進
- 道路・交通ネットワークの整備
- 情報ネットワークの整備

基本目標 ⑥

みんなで作るあさかわ

施策項目

- 男女共同参画社会の形成
- コミュニティ(地域社会)の育成
- 協働のまちづくりの推進
- 自律・自立の自治体経営の推進
- 広域行政の推進

基本目標 1

## みどり輝く快適で安全なあさかわ

自然と共生する快適で安全な居住環境づくり、環境負荷（環境に与えるマイナスの影響）の少ない持続可能な循環型社会の形成、人々の定住促進に向け、環境を総合的にとらえた施策を町民・事業者と一体となって推進し、内外に誇りうる環境重視の特色あるまちづくりを進めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない水資源の確保と水道・下水道の整備、ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）社会の形成に向けた廃棄物処理体制の充実、地域資源を生かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、さらには大地震への対応をはじめとする災害に強い安全・安心なまちづくりを総合的に推進し、自然と共生し、美しさと快適性・安全性が実感できる、“住まうまち”としての、だれもが住んでよかったと思える質の高い居住環境づくりを進めます。

施策項目

- 環境施策の総合的推進
- 水資源の確保と水道の整備
- 下水道の整備
- 廃棄物処理等環境衛生の充実
- 公園・緑地・水辺の整備
- 交通安全・防犯体制の充実
- 消防・防災体制の充実



基本目標 2

## やさしく健やかなあさかわ

少子高齢化の急速な進行と、これに伴う保健・医療・福祉ニーズ（要求・需要）の一層の増大・多様化が見込まれる中で、だれもが支え合いながら健康で安心して暮らせるやさしいまちづくりに向け、健康寿命（認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間）の延伸と生活の質の向上を見据えた総合的な健康づくり体制の整備を進めるとともに、ノーマライゼーションの理念（だれもが等しく普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方）に立った、町民との協働による地域福祉体制の整備を進めます。

また、高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる介護・自立支援の環境づくり、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される子育て支援の環境づくり、さらには社会保障の充実など、町民一人ひとりの命や暮らしを大切にしたい総合的な保健・医療・福祉施策を推進します。

施策項目

- 保健・医療の充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実
- 子育て支援の充実
- 社会保障の充実



基本目標 3

## 人が輝き文化が香るあさかわ

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる、まちづくりの一環としての総合的な学習環境づくりを進めるとともに、生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育の推進、そのための学校教育環境の整備充実、青少年の健全育成を進め、次代の本町を担う創造力と豊かな心を持つ人材の育成を進めます。

また、町民主体の芸術・文化・スポーツ活動、国際交流活動等を支援・促進していくとともに、「花火の里」、「吉田富三博士の生誕地」としての伝統文化・地域資源をはじめ、有形・無形の貴重な文化遺産の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、文化の香り高いまちづくりを進めます。

施策項目

- 生涯学習社会の確立
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- スポーツの振興
- 芸術・文化の振興と文化遺産の保存・活用
- 国際化への対応と交流活動の展開



基本目標 4

## 豊かで活力に満ちたあさかわ

農業生産基盤の充実や企業的経営の促進、多様な担い手の育成、集落営農組織の育成、農産物加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進し、基幹産業である農業の維持・高度化を図るとともに、森林の保全及び適正管理を促進します。

また、道路整備など基盤整備と連動した商店街の再生整備や工業支援施策の強化、豊かな自然や伝統文化等を活用した観光・レクリエーション機能の拡充等に努め、地域性に即した活力ある産業構造の再構築を進めます。

施策項目

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 観光・レクリエーションの振興
- 雇用・勤労者対策の充実
- 消費者対策の充実



基本目標 5

## 新たな定住と交流を育むあさかわ

「あぶくま高原道路」の整備進展など今後の広域的な地域構造の変化や、社会・経済情勢の変化を見通し、長期的・広域的視点に立った計画的な土地利用を推進します。

また、これに基づき、人々が集う魅力ある市街地環境の整備や定住・移住の促進に向けた快適な住宅・宅地の整備を進めるとともに、国・県道の整備促進や町道の整備、JR水郡線の利便性向上促進、バス交通の検討、さらには多様な分野における情報ネットワークの整備を図り、新たな定住と様々な交流を生み出す町の基盤づくりを進めます。

施策項目

- 画的な土地利用の推進
- 市街地の整備
- 住宅施策の推進
- 道路・交通ネットワークの整備
- 情報ネットワークの整備



基本目標 6

## みんなでつくるあさかわ

男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めます。

また、新たな時代の住民自治に基づく個性豊かな地域づくり、町民と行政との協働のまちづくりに向け、自律的なコミュニティ（地域社会）の形成に向けた取り組みを進めるとともに、広報・広聴機能や情報公開機能の充実、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの町民参画・協働の促進、多様な町民活動、まちづくり活動の促進、民間活力の導入など、町民との協働体制の確立を図ります。

さらに、地方分権時代の自律・自立の自治体経営の確立に向け、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、行政評価システム（行政を評価する制度）の導入やさらなる行財政改革を計画的に進めていきます。

また、一体的・効率的な地域づくりのため、市町村では単独処理できない事務（ごみ・し尿・環境対策等）や共同処理により高度なサービスが提供可能な事務（窓口サービス等）など、迅速・効率化が可能な広域行政について一層推進するとともに、将来的な広域合併についての検討も行います。

施策項目

- 男女共同参画社会の形成
- コミュニティ（地域社会）の育成
- 協働のまちづくりの推進
- 自律・自立の自治体経営の推進
- 広域行政の推進

